

公的賃貸住宅部会の設置について

1. 公的賃貸住宅部会の設置趣旨及び検討事項について

公的賃貸住宅については、昨年9月の社会資本整備審議会答申により、今後のあり方に関して基本的方向が示されたところ。

具体的には、

- ① 公的賃貸住宅については、真の住宅困窮者に公平かつ的確に供給されるよう、公営住宅供給の適正化、公的賃貸住宅制度間の連携・弾力的運用による機能強化が必要
- ② 健全な賃貸住宅市場の形成を図るとともに、民間賃貸住宅を含む市場全体のセーフティネット機能向上により重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを構築することが必要とされている。

答申を受け、公営住宅制度については、収入超過者対策の強化、入居収入基準の見直し等に順次取り組んでいるところ。

一方、他の公的賃貸住宅及び民間賃貸住宅については、一部、地域住宅計画に基づく特定優良賃貸住宅の弾力的運用などを措置したところであるが、答申を踏まえ、次のような制度的措置について、なお課題が残されている。

- ① 特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅など各種の公的賃貸住宅の一体的運用や柔軟な利活用・転用を可能とする仕組み
- ② 重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた既存賃貸住宅・家賃低減措置等の活用方策
- ③ 民間賃貸住宅における入居制限などの問題に対応し、住宅弱者が安心して入居可能な賃貸住宅市場の環境整備
- ④ 民間賃貸住宅ストック全体の質の向上を図るとともに、安心して居住できる賃貸住宅市場の形成を促進するための方策 等

このため、本年3月「今後の公的賃貸住宅制度等のあり方に関する検討委員会」を設置し、これまでに3回ほど会議を開催して、上記課題について検討を進めてきたところであるが、更に検討を深めていく観点から、今般社会資本整備審議会住宅地分科会に公的賃貸住宅部会を設置し、同部会において、上記検討委員会での議論の積み重ねを生かしながら、今後の公的賃貸住宅制度等のあり方に関する提言を取りまとめていくこととする。

2. 今後のスケジュールについて

第1回部会 6月29日(木)

「今後の公的賃貸住宅制度等のあり方に関する提言(仮称)」の取りまとめに向けた論点整理

第2回部会 7月27日(木)

「今後の公的賃貸住宅制度等のあり方に関する提言(仮称)」の取りまとめ

※8月に開催予定の住宅地分科会において、部会で取りまとめた提言を報告予定。